



国自旅第221号の3
令和2年9月30日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

自動車局旅客課長



地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通バリア
解消促進等事業（自動車））に関する運用方針の改正について

標記について、別添のとおり改正したので、了知するとともに貴協会（連合会）
傘下会員に周知されたい。



国自旅第222号の3
令和2年9月30日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

自動車局旅客課長



訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（交通サービス
利便向上促進事業（自動車））に関する運用方針の改正について

標記について、別添のとおり改正したので、了知するとともに貴協会（連合会）
傘下会員に周知されたい。



国自旅第223号の3
令和2年9月30日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

自動車局旅客課長



観光振興事業費補助金（公共交通利用環境の革新等事業（自動車））
に関する運用方針の改正について

標記について、別添のとおり改正したので、了知するとともに貴協会（連合会）
傘下会員に周知されたい。